

雇児保発0518第1号
平成23年5月18日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長

夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した
延長保育事業、休日保育事業及び家庭的保育事業の実施について

今夏（7月～9月）の電力需給対策においては、大企業等を中心に電力需要の比較的少ない早朝・夜間及び休日に就業時間等を変更するなどの取組が想定される。このため、市町村においては、延長保育事業、休日保育事業及び家庭的保育事業を積極的に実施するなど、企業の就業時間等の変更に伴う保育の需要に対応していくことが必要となると考えられる。

については、市町村において、保育所等を通じた企業の就業時間等の変更に伴う利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた延長保育事業、休日保育事業及び家庭的保育事業の実施体制の確保をお願いしたい。

都道府県においては貴管内市町村及び保育所等へ周知の上、円滑に対応できるよう御配慮いただきたい。